

# 2017年度 稻盛財団研究助成募集要項

公益財団法人 稲盛財団

稻盛財団では、2017年度研究助成の募集を下記要領で行います。

## 1. 研究助成の趣旨

当財団の研究助成事業は、「人のため、世のために役立つことをなすことが、人間として最高の行為である」そして、「人類の未来は、科学の発展と人類の精神的深化のバランスがとれて、初めて安定したものになる」という創設者 稲盛和夫の理念に基づき、国内の自然科学、人文・社会科学の若手研究者を対象に、独創的で優れた研究活動に対して助成することによって、将来の国際社会に貢献する人材の育成をはかり、学術・文化の促進と国際相互理解の増進に努めることを目的としています。

## 2. 研究助成の対象

### ① 研究分野

- 自然科学系
- 人文・社会科学系

### ② 申請者の資格

下記の要件をすべて満たす方とします。

a. 日本に居住し、当要項を送付した大学・機関に所属していること。

b. 常勤で所属機関に正式に雇用されていること。

有期雇用の場合は、本申請研究期間中その任期が残っていることが必要です。

ただし本申請研究期間を有効とする更新が確定している場合には、それを確認できる文書が添付されれば可とします。

c. 助教相当以上であること。

ポストドクトラルフェロー、ポストドクトラルリサーチャーなど、いわゆるポスドクは不可とします。

d. 主体的に研究を行っていること。

申請する研究については、独自の考えに基づいて研究を遂行できること。プロジェクトの一員として決められた職務への専念義務のないこと。

### ③ 申請者の年齢

自然科学系では「40歳以下の若手研究者」の応募を優先いたします。

### 3. 研究助成の概要

#### ① 助成金額

2017年度の「稻盛財団研究助成」は、新規助成分として1件100万円を50名（人文・社会科学系10名、自然科学系40名）の方に贈呈いたします。なお、⑦の伯楽制度の適用を受けた方には2018年度にも100万円を追加贈呈いたします。

#### ② 助成金の使途

真に研究に必要な資金であれば、特に使途についての制限はありません。ただし、申請者が所属する機関の間接経費には充てないでください。

#### ③ 研究期間

2017年4月より、原則1年ないし2年で一定の成果が期待されるものといたします。  
(複数年にわたる計画の場合でも、助成金の贈呈は初年度のみです。ただし伯楽制度適用者を除く。)

#### ④ 助成対象者の責務

助成対象者は当財団に提出する覚書に基づき、認められた研究期間末日から1ヶ月以内に研究報告書、会計報告書をご提出いただきます。研究報告書および会計報告書の提出が無い場合は、助成金を返還していただきます。学会、学術雑誌、出版、論文その他の方法により研究成果を発表する場合には、「稻盛財団研究助成による」旨を付記し、その発表論文・報告書などをご提出いただきます。

#### ⑤ 助成対象者の決定

2017年3月に決定いたします。なお、結果につきましては申請者本人に郵送にて通知いたします。

#### ⑥ 助成金の贈呈時期

2017年4月に贈呈いたします。

#### ⑦ 伯楽制度

当財団研究助成において、中国の故事にある「千里馬常有 而伯樂不常有(世に千里の馬は常に有れども、伯楽は常に有らず)」にちなんだ「伯楽制度」があります。この制度は、研究助成対象者に選ばれた方の中で、抜きん出て優秀かつ有望な研究を行うと選考委員会が認めた方に対し、2年目にも別途100万円の助成を行うものです。

### 4. 選 者

#### ① 選考方法

研究助成選考委員会が、「稻盛財団研究助成申請書」に基づいて審査・選考を行い、理事会において決定いたします。

## ② 主な選考基準

- 当財団の助成の趣旨と合致し、助成するにふさわしいもの。
- 研究計画の遂行にとって、当財団の助成が真に有意義な研究資金となるもの。
- 研究内容に独創性があり、これにより得られる成果が学術的意義を有すると思われるもの。

## 5. 応募手続

### ① 応募方法

申請は1人1件のみとします。当財団のwebサイトより、下記の要領にて申請してください。

- まず、稻盛財団トップページ<http://www.inamori-f.or.jp/>にアクセスし、「研究助成」のタブを選択して画面下部のバナー「2017年度研究助成申請」をクリック。
- 画面のガイドに従ってマイページを取得。
- マイページにログインし、申請書編集画面に進み、内容を入力後「保存する」をクリック。この時、申請者の「学部」の欄は学部、研究科、あるいはそれに準ずる部署名のみ入力し、複数は入力しない。  
(○:大学院理学研究科 ×:大学院理学研究科 天文学専攻)
- 前の画面に戻り、「申請書表示」をクリックして生成される PDF データを印刷し、推薦者による押印後、アップロード。(注 1)
- 研究内容は上記画面より様式(MS-Word 形式)をダウンロードし、記入の上 PDF データをアップロード。その際、「他の助成金・補助金・奨励金受領状況」(5 ページ)以外のページ追加、余白の変更、別資料の添付は不可。
- 本申請研究期間に対し現任期が不足している場合には、更新を証する文書をアップロード。(注 2)
- 研究題目は、専門外の人にもわかりやすくするために、専門用語やカタカナ英語等はできる限り減らしてください。

注1:押印された原本は選考結果の通知が届くまで必ず保存してください。助成対象に選ばれた場合は、この原本をご提出いただきます。

注2:更新を証する文書については決まった様式はありませんが、更新を証される方(教授以上の方、あるいは学部等事務の役職者の方)の記名、押印が必要です。

### ② 推薦者

研究助成の申請には、申請者の所属する研究機関の長の推薦を必要とします(学部

長、研究科長、学科長、専攻長、センター長、研究所長も可)。推薦者は申請者が本要項の2の③の応募資格を有することおよび3の②の助成金を間接経費に充当しないことを確認の上、ご推薦ください。なお1人の推薦者の方が複数の申請者を推薦されることは可能です。申請書の推薦者欄には、推薦者の記名(印字、ゴム印も可)・押印(公印)をお願いいたします。

### ③ 応募締切

2016年7月25日(月) 17:00

## 6. 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報は、下記の用途に限り使用いたします。

- 選考および選考結果の通知。
- 助成が決定した場合の、対象者の氏名、所属、肩書き、研究題目の公表、およびその後の各連絡。
- 助成対象者の推薦者への、助成金贈呈式の案内状の送付。

## 7. その他

① 選考委員会での審査内容については、いかなるお問い合わせにも応じられません。

② 申請資格要件を満たしていない場合、申請書類に不備があった場合、および1人で複数の申請をされた場合は無効とします。また、申請書類記載内容において、事実と異なることが判明した場合、助成金を返還していただきます。

③ 応募・問い合わせ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620

公益財団法人 稲盛財団 業務統括部

Tel: 075-353-7272 Fax: 075-353-7270

E-mail: grants@inamori-f.or.jp

④ 当財団の事業内容および2016年度研究助成事業についてはwebサイト

<http://www.inamori-f.or.jp/> をご覧ください。

# 公益財団法人 旭硝子財団

2016 年度募集・2017 年度採択

## 人文・社会科学系「研究奨励」応募要項

### 1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあります。人文・社会科学系の「研究奨励」プログラムでは、若手研究者による実態調査・事例研究・実証研究・政策提案・モデル提示など、現実社会に具体的な貢献を目指した研究を支援します。助成期間終了後には継続型グラントへの応募機会を提供いたします。

### 2. 応募要件

1. 所属機関：国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校  
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
  - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
  - ・プロジェクト研究員、ポスドクの場合には、外部研究費の受給にかかる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1970年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

### 3. 助成対象研究

この研究助成プログラムでは、持続可能な社会の実現に向けた人文・社会科学的な研究を助成対象とします。助成テーマは次ページに例示します。

### 4. 採択数

約7件の予定です。

## 5. 助成テーマ

下表の例示をご参照ください。

- a. 環境と両立する経済社会の形成に関する研究
- b. 環境汚染・自然破壊・自然災害などが人間社会にもたらす諸問題に関する研究
- c. 持続可能なコミュニティ形成や国際協力に関する研究
- d. 持続可能な社会を担うアクター（市民・NPO/NGO・企業・自治体等）に関する研究
- e. 人口減少社会のビジョン構築に関する研究
- f. 社会的平等を実現するシステム・政策に関する研究
- g. その他、持続可能な社会の実現に向けて、申請者が上記の諸テーマにとらわれずに提案する研究

## 6. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたりの助成額申請の上限は100万円とします。研究期間は2017年4月から1年間または2年間です。但し、研究期間に拘わらず、助成金は2017年5-6月に一括して振込む予定です。  
※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

## 7. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（主たる使途にしないこと）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の滞在に対して定額払いを適用すると、宿泊費・日当の金額が過大になることがあります。極力実費ベースで支出するよう配慮してください。
4. 謝金（アルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることができます。

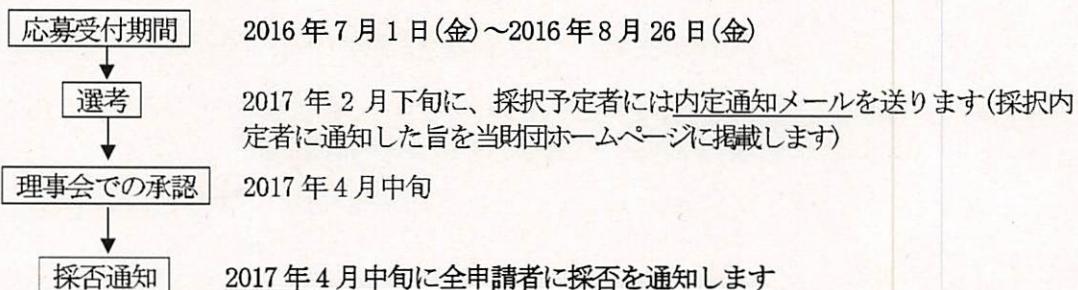
※当財団が支払う研究助成金と他の研究助成金を合わせて、ひとつの研究プロジェクトとして遂行することは、原則認められます。但し、その場合には使途は明確に区別して下さい。同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。

## 8. 応募方法 当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書（所属長の捺印を要します）
2. 申請書
3. 論文別刷（2011年以降に発表したもの1件をアップロードしてください）
4. 応募受付期間 2016年7月1日(金)～2016年8月26日(金)
5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後2週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式（上記の1.～3.）は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

## 9. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 10. 選考のポイント

1. プログラムの趣旨や募集する助成対象との合致
2. 研究課題設定の独自性
3. 研究の将来性
4. 研究の学術的または社会的な意義と期待効果
5. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

## 11. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

## 12. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB入稿
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

## 13. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。

## 14. 継続型研究助成プログラムについて

当財団の研究助成終了者だけを募集対象にした継続型グラントプログラムがありますので、是非とも研究成果を挙げられ、再度ご応募くださるよう、期待申し上げます。詳細は、当財団より対象者に直接ご案内いたします。

## 15. ご参考

### <選考委員>

#### 人文・社会科学系選考委員

白波瀬 佐和子 (委員長)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
大塚 直	早稲田大学法学部教授
大沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部教授
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

<最近4年間の採択実績：人文・社会科学系 研究奨励プログラム>

(ご所属・職位は採択時点)

採択年度	所属機関名	職位	氏名	研究課題
2016	岩手大学農学部 食料生産環境学科	准教授	木下 幸雄	農地と農業用水の管理制度設計の検討－プロパティ・ライツ制度論の適用－
	京都大学地球環境学堂	准教授	森 昌寿	タイの環境政策停滞期におけるカドミウム汚染地域農民の代替的生計手段の経済的・環境的持続性
	東京大学公共政策大学院	特任助教	華井 和代	コンゴの紛争資源問題に対する日本の消費者市民社会の対応
	久留米工業高等専門学校一般科目(文科系)	講師	藤木 篤	公衆衛生と環境保全の相反を巡る環境倫理学的考察：日本住血吸虫病対策事業の地域別比較研究から
	東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科	准教授	広瀬 義朗	我が国財政の持続可能性－カナダの財政再建を事例として－
2015	早稲田大学 政治経済学術院	教授	有村 優秀	地域コミュニティの Wellbeing に配慮した再生可能エネルギー促進策の経済分析：下関市安岡沖洋上風力発電開発の事例
	明星大学教育学部	助教	西垣 美穂子	東日本大震災時における科学的情報の伝播経路について－福祉領域に着目して－
	中央大学 法学部政治学科	教授	中澤 秀雄	東アジア Industrial Heritage Route の定礎－江原道と九州旧炭产地
	法政大学人間環境学部	教授	西城戸 誠	コミュニティの再編に対する復興支援員制度の比較研究－津波被災地の復興と原発県外避難者への支援を通じて
	三重大学大学院 生物資源学研究科	准教授	松井 隆宏	漁業者のニーズ・評価からみる水産業復興特区の意義と漁業・漁村地域の課題
2014	大阪大学 全学教育推進機構	准教授	中村 征樹	炭鉱開発と地域社会の変容に関する調査研究－長崎県池島の事例
	立命館大学 政策科学部	准教授	上原 拓郎	産業連関表とシステム・ダイナミックスを用いた生態経済モデルの構築：セーヌ河口の生態系に配慮した持続可能な流域経済活動のための最適な生態系保全・回復のための政策分析を事例として
	福岡教育大学 教育学部 国際共生教育講座	准教授	黒崎 龍悟	東アフリカ農村社会におけるマイクロ水力発電の定着プロセス
	京都大学大学院 経済学研究科	准教授	佐々木 啓明	人口減少経済における枯渇資源の影響と持続的経済発展の可能性
	神戸大学大学院 法学研究科	准教授	多湖 淳	経済的相互依存に関する理解と納得がもたらす国民融和効果の研究：サーベイ実験による検証
	立命館大学 産業社会学部	准教授	江口 友朗	持続可能な社会保障システム設計のためのトリニティーモデルの作成：私的なネットワークの経済的機能と効果の実証に基づいて
2013	東京大学 東洋文化研究所	准教授	佐藤 仁	危機と第一次産業の持続性：東北被災地で生産者の反応を分けたもの
	大阪府立大学 現代システム科学域	准教授	遠藤 崇浩	株井戸制度の研究－現代の地下水管理政策の改善に向けて－
	大阪市立大学大学院 経営学研究科グローバルビジネス専攻	教授	除木 理史	原発事故の被害補償と復興政策との連携に関する研究
	鹿児島大学国際島嶼教育研究センター	准教授	山本 宗立	「海」に依存する小さな島の矛盾－自立的発展への道標－
	東京農工大学大学院 農学研究院 共生持続社会学部門	助教	草処 基	トルコ共和国農村部における農業労働者家計の貧困と人的資本投資に関する経済学的分析－社会的ネットワークとジェンダーに着目して－
	福岡大学 法学部	講師	守谷 賢輔	先住民の環境保護思想の応用可能性に関する公法的研究－カナダの議論を参考にして－

当財団のホームページで、過去に助成を受けた研究の一覧や助成研究成果報告を閲覧することができます。また、過年度の応募数は、当該年度の「事業報告書」に記載されています。

## 旭硝子財団について

**目的** 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

**沿革** 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業25周年を記念して、その翌年の1933年(昭和8年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990年(平成2年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを2本の柱とする活動を行っています。

**研究助成事業** 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンブリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

**顕彰事業** 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として2件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金5,000万円が贈呈されます。

公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ2F

TEL(03)5275-0620 FAX(03)5275-0871

E-mail: [research@af-info.or.jp](mailto:research@af-info.or.jp)

# 公益財団法人 旭硝子財団

## 2016 年度募集・2017 年度採択

### 「環境フィールド研究 近藤記念グラント」応募要項

#### 1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が眞の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には 4 つの国内研究助成プログラムがあり、「環境フィールド研究 近藤記念グラント」は、1992 年に始まった当財団の地球環境国際賞「ブループラネット賞」の創設に大きな役割を果たされた故近藤次郎東京大学名誉教授のお名前を戴いた環境研究助成プログラムです。自然と人との良好な関係の維持・構築に資する、フィールド調査を中心とする、個人またはチーム研究を助成します。

#### 2. 応募要件（チーム研究の場合は申請代表者に適用される要件）

1. 所属機関：国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校  
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
  - ・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
  - ・プロジェクト研究員、ポスドクの場合には、外部研究費の受給にかかる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1956 年 1 月 1 日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと
6. チーム研究の場合には、申請代表者自身も現地調査をする研究計画であること

#### 3. 助成対象分野

絶滅危惧種の保護や外来種対策を含む生物多様性・生態系の保全・再生や持続的利用などに関する、基礎科学から応用科学までを含めた研究分野を助成対象とします。フィールド調査の対象地域は日本ならびに周辺のアジア地域とします。

#### 4. 採択数

6~8 件の予定です。

#### 5. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1 件あたり 200~400 万円でご申請ください。研究期間は 2017 年 4 月から原則として 2~4 年間で、進捗状況に合わせて延長も可能です。但し、助成金は 2017 年 5~6 月に一括して振込む予定ですので、所属機関において年度繰越をしながら使用してください。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

## 6. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（フィールドで必要となる機器など）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の滞在に対して定額払いを適用すると、宿泊費・日当の金額が過大になることがあります。極力実費ベースで支出するように配慮してください。
4. 謝金（アルバイトなどの労役対価）：登録された研究チームメンバーは対象外です。
5. その他経費（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることができます。

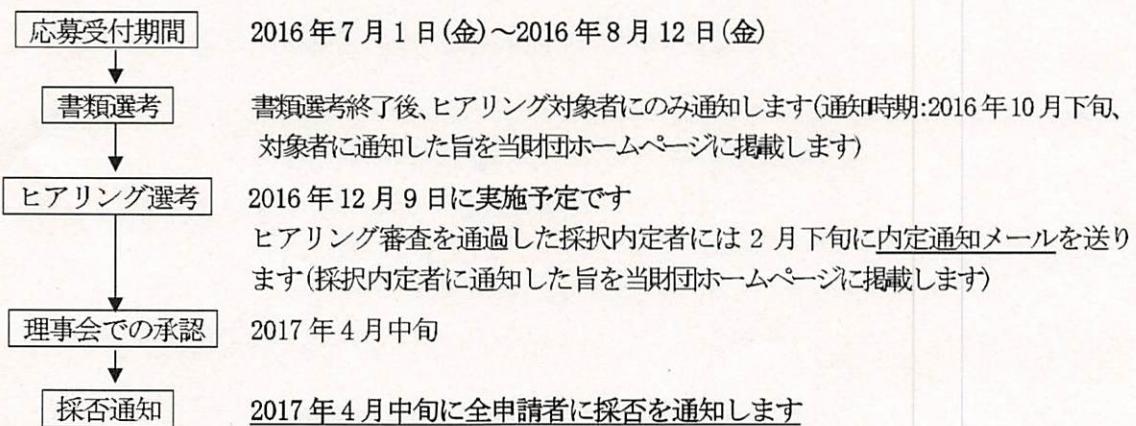
※当財団が支払う研究助成金と他の研究助成金を合わせて、ひとつの研究プロジェクトとして遂行することは原則認められます。但し、その場合には使途は明確に区別して下さい。同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。

## 7. 応募方法 当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書（所属長の捺印を要します）
  2. 申請書
- } 当財団ホームページからWORDの書式をダウンロードして、PDFに変換の上、アップロードしてください。  
申請書は英文で記入してもかまいませんが、1ページ目は日本語で記入してください。
3. 論文別刷（2011年以降に発表したもの1件をアップロードしてください）
  4. 応募受付期間 2016年7月1日（金）～2016年8月12日（金）
  5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後3週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式（上記の1.～3.）は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

## 8. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 9. 選考のポイント

1. 募集する助成対象分野への合致
  2. 研究調査対象の設定とその独自性
  3. 研究の学術的または社会的な意義と期待効果
  4. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など
  5. 調査対象地域の学校関係者・NPO・博物館や自治体などとの連携計画が評価される場合があります
- ※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

## 10. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

## 11. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB入稿。
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

## 12. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

## 13. 選考委員

鷲谷 いづみ（委員長）	中央大学理工学部教授、東京大学名誉教授
加藤 真	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
恒川 篤史	鳥取大学乾燥地研究センター教授

## <2016年度の採択実績：環境フィールド研究>

(所属・職位は採択時点)

	所属機関名	職位	氏名	研究課題
1	北海道大学大学院 農学研究院環境資源学専攻	教授	荒木 仁志	環境DNAを用いた絶滅危惧種イトウの遺伝的多様性・分布・生態系同時評価手法の開発
2	筑波大学生命環境系	助教	川田 清和	バイオロギング—リアルタイムグレイジング解析を用いたヤギによる砂漠化プロセスの解明
3	東京大学大学院 理学系研究科生物科学専攻	教授	塙谷 裕一	アジア熱帯多雨林における腐生植物の実態解明
4	東京大学大学院農学生命科学研究科 附属演習林北海道演習林	助教	福井 大	森林生態系におけるコウモリ類の環境指標生物化に関する研究
5	高知大学教育研究部 人文社会科学系教育学部門	准教授	伊谷 行	南海地震を見据えた土佐湾砂泥底の生物群集の保全と再生に関する研究
6	石川県立大学 生物資源工学研究所	教授	三宅 克英	生物多様性保全に向けた北陸海岸林のアカテガニの生態と有用性の検討
7	札幌大学地域共創学群	教授	早矢仕 有子	絶滅危惧鳥類種シマフクロウの生息地を市民の目で見守るための情報公開手法の構築

### 旭硝子財団について

**目的** 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が眞の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

**沿革** 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業25周年を記念して、その翌年の1933年(昭和8年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990年(平成2年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを2本の柱とする活動を行っています。

**研究助成事業** 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンブリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

**顕彰事業** 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として2件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金5,000万円が贈呈されます。

**公益財団法人 旭硝子財団**  
<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ2F

TEL(03)5275-0620 FAX(03)5275-0871

E-mail: research@af-info.or.jp

平成  
28年度

公益財団法人上廣倫理財団

# 研究助成募集要項



## 1 本助成の趣旨

上廣倫理財団は、「倫理」を、人間のより善い生き方を支える叡智と実践と捉えています。本助成では、人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、様々な分野で学術的な研究に取組まれている若手研究者の育成を目指しています。すなわち、博士課程に在籍もしくは修了しながらも、大学・研究所等の正規の職位を得られず、学術振興会の公的助成を受けていない研究費取得の必要性が高い若手の研究者を中心に支援いたします。また、女性研究者の積極的なご応募を期待しています。

## 2 応募用件

- (1) 日本国内外の大学・学校及びその附置研究所等の教育機関に在籍し、在籍する機関より応募の承認を得ていること  
※ ただし博士課程に在籍もしくは満期退学及び修了し、指導教官の推薦状を提出可能な方は、所属に関係なく応募可能といたします。  
(推薦状は当財団ホームページ<http://www.rinri.or.jp>より書式をダウンロードして下さい)
- (2) 概ね45歳までの研究者
- (3) 学術振興会の助成等の公的助成を助成期間中・同じ研究で受けていないこと
- (4) 国籍は問いませんが、応募は日本語に限ります

## 3 助成対象となる研究

- (1) 人間の「生命」や「生き方」、社会における「共生」に関する哲学、倫理学、教育学、心理学等、人文社会科学分野からの研究
- (2) 現代の倫理的課題に関する実態研究及び調査
- (3) 学校における倫理教育・道徳教育に関する研究

## 4 助成金額

**助成金額A=60万円(上限)、助成金額B=100万円(上限)**

また、助成受給の次年度の継続も可能です。ただし再審査が必要となります。

(継続助成は、再審査の上、決定します。A・Bの区別にかかわらず1年間で上限60万円)

## 5 助成金の使途

研究用資料費、旅費交通費、謝金（アルバイト、フィールド調査等）、消耗設備備品費（主たる使途にしないこと）、その他研究に必要な経費（印刷費、通信費、会議費など）  
また、当財団は助成金を所属機関に振り込みます。助成金は原則として、全額を直接研究費に充てていただく方針ですので、採択後には必ず所属機関に免除申請を行なってください。

## 6 助成期間・助成金の支給

助成期間は、平成29年2月1日より1年間とします。ただし、助成金額B(100万円)は2年間とすることもできます。

助成金は平成29年1月中に支給いたします。

※継続助成者については、平成30年2月1日からの一年間をこれに加えます。

## 7 被助成者の義務

- (1) 平成30年3月31日までに研究論文(8000字以上、字数制限なし)、研究概要(A4で1ページ程度)及び指定の会計報告書を提出していただきます。なお研究論文、研究概要是、選考の上、当財団ホームページに掲載いたします。なお、継続助成者及び2年間の研究については、中間報告書(A4で2ページ程度)を提出いただきます。  
(提出期限:平成29年12月)
- (2) 助成した研究成果を公表する際には、当財団の助成による旨を明らかにして下さい。
- (3) 助成受給者は、平成29年12月9日(土)上廣倫理財団UFホールで開催されます、研究助成発表会に出席をいただきます。原則的に研究成果についての発表をしていただきます。

## 8 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記載し、郵送で当財団まで応募して下さい。  
申請書は当財団ホームページより書式をダウンロードして下さい。  
※ 申請書の「研究計画」欄については、助成期間中もしくは期間終了後に研究成果をとりまとめ、公表できるような具体的な計画を立てて下さい。
- (2) 論文別刷(2010年度以降に発表したもの、コピー可、主なもの最大3点まで)  
※ 申請書類は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。  
※ 原則として申請書類は返却いたしません。

- (3) 提出期間

**平成28年6月1日(水)～9月1日(木):必着**

締切後、3週間以内に当財団から電子メールで受理通知を送ります。

## 9 選考・採否の通知

- (1) 財団が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会において審査を行ない、平成28年12月上旬～中旬ごろ、最終選考会で審査を行い、正式決定いたします。
- (2) 採否の結果は、決定後直ちに申請者宛に通知いたします。  
※採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますのでご了承下さい。

## 10 選考のポイント

- (1) 財団の研究助成の目的や募集する助成対象領域との合致  
(2) 研究課題設定の独自性  
(3) 研究の将来性  
(4) 研究の社会的な意義と効果への期待  
(5) 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

## 11 申請書の送付先・問い合わせ先

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-3

**公益財団法人上廣倫理財団 研究助成係**

TEL. 03-3261-8711 FAX. 03-3261-8747

E-mail [info@rinri.or.jp](mailto:info@rinri.or.jp)

2017年度

# 第12回 児童教育実践についての 研究助成 応募要項

ことばの力が、子どもたち一人ひとりの生きていく力につながるように。  
当事業では、子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、  
教育実践の質を向上させる研究を助成しています。

このたび、Webにて応募受付を開始いたしました。  
児童教育の研究活動をされている皆さま、最前線で日々子どもたちと向き合う  
教育現場に携わる皆さま方からのたくさんのご応募をお待ちしております。

2016年7月1日

子どもたちと、未来のあいだに



## 1. 目的

すぐれた教育実践を生み出すためには、そのバックグラウンドとなる研究の深化・拡大が必要です。この事業は、ことばの教育と児童教育実践の質を向上させる、新しい視点を持つ研究を助成し、その成果が教育の現場に反映され、児童教育の基盤を充実させることを目的としています。学術研究の発展に貢献し、教育実践の改善に役立つ研究の応募を期待しています。

## 2. 助成の対象

### ① 対象となる研究

子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、教育実践の質を向上させる研究を助成します。

#### ◎ 「ことばの教育」に関する研究

- ・ 国語・日本語教育の諸分野における研究
- ・ あらゆる学びの場におけることばの教育に関する研究

##### 〔研究内容例〕

- ・ 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育
- ・ 教科を越えた学力向上のためのことばの教育
- ・ 外国人児童の日本語学習に関する研究
- ・ 特別支援教育のことばの教育 等

#### ◎ 児童教育実践の質を向上させる研究

- ・ 多様な場における教育実践の質を向上させる研究

##### 〔研究内容例〕

- ・ 学習意欲を高める教育
- ・ 新しい教育テーマ・方法の開発
- ・ 革新的な学校・授業改革
- ・ 新しい学びの場の創造 等

※ 児童教育への反映が期待できる、日本語研究や幼児・高等学校教育に関する研究も対象とします。

### ② 応募資格

下記のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 日本の大学・研究機関に所属する研究者（例えば准教授、講師、助教、博士課程の院生等。  
若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。）
- ・ 日本の学校・教育委員会に所属する教育実践に携わる方（例えば教諭、指導主事、相談員、特別支援教育の支援員等。）

※ 常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問（ただし、学生の場合は修士号取得以上とする）。

※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が応募資格に適すること。

また、助成期間終了まで応募資格を有していること。

### **【応募に際しての注意】**

- 研究（代表）者は、研究を計画・実施する中心的な存在であること。途中交代できません。
- 原則、研究（代表）者の所属機関の長（研究科長、学部長、校長、教育長等）あるいは指導教官（学生の場合）からの推薦が必要です。
  - ※ 推薦者は、応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者でなければなりません（自薦、共同研究者からの推薦は不可）。
  - ※ 確認のために推薦者に連絡をとらせていただきます。
- 当研究助成の助成期間中に、他の機関から助成を受ける（申請中を含む）場合
  - ※ 同じ研究テーマで他資金を受ける場合も、当助成に応募可能。ただし、応募する研究は、他資金で行う研究とは実施する課題や研究方法において異なり、独立して遂行され、個別の成果を達成するものでなければなりません。当助成金と他資金を合わせた使用は不可。
  - ※ 他の機関から助成を受ける場合は、同時に当該助成を受けることが可能であるか、ご注意ください。

## **3. 助成金・助成期間について**

### **① 助成額**

- 1件につき300万円を限度に助成します。

### **② 助成金の交付日と助成期間、会計報告日**

- 助成金交付日 2017年4月1日
- 助成期間 2017年4月1日～2018年3月31日（助成金使用可能期間）
- 会計報告日 2018年5月10日まで

### **③ 助成対象となる費用**

- 助成期間内に行う研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「研究助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

### **④ 助成金の管理と注意事項**

- 助成金は研究（代表）者の個人管理が原則です。
- 都合により所属機関が助成金を管理する場合でも、間接経費、一般管理費（光熱給水費等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

## 4. 選考方法と採否通知・公表

### ① 選考方法

応募情報をもとに審査委員会において選考し、助成対象と助成金額を決定します。

※ 審査結果により、助成金額は申請額から変更される場合があります。

### ② 選考の際の重視点

- ・ 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- ・ 研究成果に実証性をもたせられる計画か
- ・ 研究計画が綿密で実行可能性があるか
- ・ 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- ・ 研究に社会的価値・波及効果・将来性はあるか
- ・ 助成金の使途内訳の適否

### ③ 審査委員

委 員 長	森 敏昭	岡山理科大学 教授
(五十音順)	市川 伸一	東京大学大学院 教授
	藤森 裕治	信州大学 教授
	本郷 一夫	東北大大学院 教授
	横山 詔一	国立国語研究所 教授

### ④ 採否通知・公表

2017年2月下旬、応募した研究(代表)者全員にEメールで通知します。

採択された場合、研究(代表)者の氏名、所属機関・役職、研究タイトル、概要等を公表します。

※ 採否の理由のお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

## 5. 研究(代表)者の義務

助成決定時から研究成果発表会までの間(2017年2月～2018年8月頃)、以下の義務が発生します。

### ① 説明会への出席と「覚書」の締結(2017年3月)

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

### ② 変更時の連絡

研究(代表)者やグループ研究の共同研究者の転居・異動や連絡先の変更、助成金の使途内訳の変更、研究内容・方法の変更、中止等がある場合は、遅滞なく連絡してください。

③ 報告書類の提出（2018年5月10日）

助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」等を提出していただきます。

また、会計報告書にもとづき、残金がある場合は返金していただきます。

④ 研究成果発表会への出席（2018年7～8月頃）

研究成果発表会に出席していただき、審査委員と出席者に対し、成果発表をお願いします。

## 6. 継続助成の申請について

助成期間終了後、研究（代表）者が希望する場合は、継続助成の申請をすることができます。

その場合は、今後の研究計画書と提出された「研究成果報告書」を審査して採否を決定します。

### 第12回 児童教育実践についての研究助成に関する日程

応募受付期間	2016年7月1日～10月31日
採否通知	2017年2月下旬
説明会	2017年3月上旬
助成期間	2017年4月1日～2018年3月31日
報告書類提出	2018年5月10日
(継続助成希望者は研究計画書も提出)	
研究成果発表会	2018年7～8月頃

## 7. 応募について

### ① 応募方法

当財団ホームページ( <http://www.hakuhofoundation.or.jp/> ) の「研究助成専用ページ」から、応募してください。

### ② 応募受付締切日

2016年10月31日(月)

※ 応募内容の記述は日本語に限ります。

※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。専用ページからの応募ができない場合はお早めにご連絡ください。

※ 書類に不備がある場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。

## 8. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、採否通知の発送および採択された場合の公式発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはございません。尚、今回は選外となった場合につきましても、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状などを送付させていただく場合がございますのでご了承ください。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用する場合があります。研究機関や学校等の組織や個人を特定できる情報(写真や映像等を含む)については、該当する組織や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

お問合せ窓口：公益財団法人博報児童教育振興会  
「児童教育実践についての研究助成」事業担当

※ 当財団の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<http://www.hakuhofoundation.or.jp/privacy/tabcid/184/Default.aspx>

## 研究助成金費目一覧

費　　目	内　容(◎は「申請金額内訳」の「使用目的」欄に記入する内容)
(1) 研究協力者謝金	◎(1)～(3)の費目については、依頼内容、金額(金券、物品も可)、時間・日数、人数を記入 (金額は、作業・内容に見合う対価に設定すること。所属機関の規定を参考にしても可) ・共同研究者・推薦者以外の研究者からの、助言・協力に対する謝金、招聘時の交通・宿泊費
(2) 研究補助者人件費	・データ入力、資料整理、調査の手伝いや通訳等の作業費、交通・宿泊費 (当該研究に関する業務のみに従事する臨時雇用者に限る)
(3) 調査対象者謝礼	・調査対象者(被験者)、調査対象機関の協力に対する謝礼、交通・宿泊費
(4) 作業委託費	◎委託内容、研究のどのプロセスで発生するものかを具体的に記入 ・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の費用 ・翻訳、速記、編集、校正料等
(5) 交通・宿泊費	◎目的、行先、期間、回数等(学会発表の場合は学会名も)記入 (フィールド調査や海外出張時には、傷害保険に加入すること。日当・飲食費は支出不可。 マイカー使用時の費用は支出不可。レンタカー使用時の費用は支出可能。)
・調査関連交通費	・国内・海外での調査や打ち合わせに関連する交通・宿泊費、保険料
・学会参加関連交通費	・国内・海外での学会大会や国際会議参加に関連する交通・宿泊費、保険料 (当該研究に関連する自身の研究発表のためか、情報収集か、区分して記入)
(6) 機械・器具・備品費 (※総額の20%以内)	◎(6)～(11)の費目については、品名、個数、金額を記入 ・機械や備品費(ハードディスク、PCソフト、デジタルカメラ、ICレコーダー、PC付属品等) ＊金額にかかわらず使いきりでないもの、通常、配布や譲渡しないもの
(7) 消耗品費	・一般事務用文具、機械・器具にかかる消耗品費(トナー、CD-RやUSBメモリ等の記録媒体) ＊使いきりのもの、配布や譲渡が可能なもの
(8) 資料費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費
(9) 印刷・複写費	・印刷、製本、コピー、写真プリント代
(10) 会議費	・会議室・設備レンタル費、会議の際の弁当・お茶代
(11) その他の諸経費	・上記の項目に該当しない費用(機器レンタル費、学会発表の参加費等)

※助成期間内に行う研究に直接関係する費用に限ります。ただし、以下の費用は対象外です。

- ・研究(代表)者およびグループ研究の共同研究者の労務費(給与や社会保険費等)
- ・臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外の業務にも従事する者の労務費(給与や社会保険費等)
- ・学会等の年会費
- ・所属機関から徴収される間接経費、一般管理費
- ・その他、当財団が対象外と判断したもの

博報財団（正式名称：公益財団法人 博報児童教育振興会）は、1970年、株式会社博報堂の創業75周年記念事業として設立されました。新公益法人制度の施行に伴い、2011年4月に公益財団法人として認定され、現在に至ります。

次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェローシップ」「世界の子ども日本語ネットワーク推進」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。

## 公益財団法人**博報児童教育振興会** **HAKUHO FOUNDATION**

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT 新館8階  
Tel 03-5570-5008 Fax 03-5570-5016  
<http://www.hakuhofoundation.or.jp/>

# 第12回 博報財団 国際日本研究フェローシップ 応募要項

## 12th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Application Guide

博報財団「国際日本研究フェローシップ」は、海外で日本語・日本語教育・日本文学・日本文化に関する研究を行っている、優れた研究者を日本へ招聘し、滞在型研究の場を提供することで、世界における日本研究の基盤をより充実させ、日本への理解を深めることを目的としています。

2016年6月10日

博報財団

With the goals of further strengthening the fundamentals of international research into and deepening understanding of Japan, the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship invites leading international researchers of the Japanese language, Japanese language education, Japanese literature and Japanese culture to Japan to conduct residential research.

June 10, 2016  
Hakuho Foundation

子どもたちと、未来のあいだに



## 1. 目的 Objectives

---

本フェローシップは、海外で日本語・日本語教育・日本文学・日本文化に関する研究を行っている、優れた研究者を日本へ招聘し、滞在型研究の場を提供することで、世界における日本研究の基盤をより充実させ、日本への理解を深めることを目的としています。

With the goals of further strengthening the fundamentals of international research into and deepening understanding of Japan, the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship invites leading international researchers of the Japanese language, Japanese language education, Japanese literature and Japanese culture to Japan to conduct residential research.

## 2. 対象となる研究 Eligible research

---

日本語・日本語教育・日本文学・日本文化の研究

Japanese language, Japanese language education, Japanese literature and Japanese culture research

## 3. 応募資格 Eligible researchers

---

海外在住の日本語・日本語教育・日本文学・日本文化の研究者(下記の全ての条件を満たす者)。

- ・高等教育機関・研究機関に所属していること(PD・非常勤を含む)。
- ・博士の学位を取得している(取得見込みを含む)研究教育歴が豊富な学者・研究者。
- ・日本語で研究を遂行するのに十分な日本語能力を有すること。
- ・日本以外に在住し、日本以外の国籍を有すること。あるいは、日本国籍で日本以外の国におおむね10年以上在住し、当該国の学会などで活躍していること。
- ・招聘期間中継続して日本に滞在することが可能であること。

※博士論文執筆を目的とした応募はできません。

※博士号取得見込みの方は2017年3月末日までに取得する必要があります。

※研究報告および事務局との諸手続きのコミュニケーションは全て日本語で行うため、十分な日本語能力が必要です。

※過去に日本招聘研究プログラム等で助成を受けた方でも応募可能です。

Researchers working in the fields of Japanese language, Japanese language education, Japanese literature or Japanese culture who reside outside Japan and meet all of the criteria below.

- Affiliated with a higher education or research institution (including postdoctoral scholars, adjunct professors and part-time lecturers), or have equivalent research and educational background
- Scholar or researcher with (or soon to be granted) a doctoral degree and an extensive research or education background
- Sufficient Japanese language proficiency to be able to conduct research in Japanese
- Non-Japanese national residing outside Japan or Japanese national who has resided outside Japan for 10 years or more and been active in the academic community of the country of their residence
- Able to stay continuously in Japan for the duration of the Fellowship period

### Notes

Applications are not sought from those whose purpose is to write a doctoral thesis.

Applicants who will soon receive their doctoral thesis must receive it by no later than March 31, 2017.

As research reporting and communications with the Fellowship secretariat on various procedures will be conducted in Japanese only, a suitable level of Japanese language ability is required.

Those who have previously received support for residential research in Japan may also apply.

## 4. 応募受付期間 Application period

---

2016年6月10日～2016年10月31日(事務局必着)

Applications must arrive at the secretariat between June 10 and October 31, 2016

## 5. 受入機関 Receiving organizations

---

下記のいずれかの受入機関の協力を得て、研究を行います。

- ・国立国語研究所
- ・国際日本文化研究センター
- ・国際交流基金 日本語国際センター
- ・お茶の水女子大学
- ・京都大学
- ・東京外国語大学
- ・立命館大学
- ・早稲田大学

- 1) 受入機関内の施設・設備を使用し、各機関の研究員による研究協力や情報交流などを通じて研究活動を行います。
- 2) 受入担当者については、招聘決定後に受入機関にて決定し、財団より通知します。必ずしもご希望の先生が受入担当者になるとは限りません。
- 3) 研究において必要がある場合は、受入機関以外の研究機関や研究者と研究交流を行うことができます。

Fellows will conduct their research with the cooperation of one of the following receiving organizations:

- International Research Center for Japanese Studies
  - The Japan Foundation Japanese-Language Institute, Urawa
  - Kyoto University
  - National Institute for Japanese Language and Linguistics
  - Ochanomizu University
  - Ritsumeikan University
  - Tokyo University of Foreign Studies
  - Waseda University
- 1) Fellows will conduct research activities through research partnerships and exchanges of information with researchers at various institutions, using the facilities and equipment of their receiving institutions.
  - 2) Research advisors will be assigned by the receiving organizations. The assigned advisor will be notified by the Foundation and may differ from the advisor requested.
  - 3) If necessary for research purposes, Fellows may also interact with institutions and researchers other than their receiving organization and its researchers.

## 6. 招聘期間と招聘人數 Fellowship period & number of fellowships offered

---

研究テーマまたは招聘研究者の事情を勘案し、長期招聘(1年)または短期招聘(6ヶ月)のいずれかとし、下記の期間に継続して滞日可能な研究者とします。年間15名程度を招聘します。

長期招聘 2017年9月1日～2018年8月31日

短期招聘 〈前期〉 2017年9月1日～2018年2月28日 または、  
〈後期〉 2018年3月1日～2018年8月31日

※租税条約の観点から、出入国日を含め滞在は365日未満とします。

※招聘期間につきましては、必ず現所属機関と確認を行った上で応募してください。

※招聘期間は、応募申請時に定め、招聘決定後は原則として変更できません。

To accommodate various research topics and researcher circumstances, long-term (1-year) and short-term (6-month) fellowships are offered. Applicants must be able to stay in Japan continuously for the duration of the applicable period below. A total of around 15 fellows will be invited per year.

Long-term: September 1, 2017–August 31, 2018

Short-term: September 1, 2017–February 28, 2018 (Round 1), or  
March 1–August 31, 2018 (Round 2)

\* Due to tax considerations, the period of stay must be less than 365 days, including the date of arrival and departure.

\* Applicants are asked to confirm their availability during the Fellowship period with their current organizations before applying.

\* The Fellowship period is fixed at the time of application and as a rule cannot be changed after an applicant has been accepted.

## 7. 助成内容 Fellowship content

---

招聘研究者には、日本での滞在研究に必要な、下記の経費を助成します。

1) 渡航費：エコノミークラス航空券で支給（往復）

〈注意〉招聘開始日以前より日本に滞在する招聘研究者には、往路の航空券を支給しません。

また、招聘終了日以降引き続き日本に滞在する招聘研究者には、復路の航空券を支給しません。

2) 渡日一時金: 35万円

3) 滞在・研究費: 月額35万円

4) 住居費: 月額15万円以内(支払証明にもとづく実費支給)

5) 海外旅行傷害保険

その他、招聘研究者の施設使用などの受入協力費を、財団が受入機関へ支払います。

Fellows will have the following expenses necessary for conducting residential research in Japan covered.

1) Airfares: Return economy class air tickets

Note: Fellows who are already present in Japan prior to the beginning of the Fellowship period will not receive inbound tickets. Likewise, Fellows who remain in Japan after the end of the Fellowship period will not receive outbound tickets.

2) Relocation allowance: 350,000 yen

3) Living and research expenses: 350,000 yen per month

4) Housing subsidy: Up to 150,000 yen per month (actual cost; subject to provision of receipts each month)

5) International travelers' illness and injury insurance

In addition, Hakuho Foundation will pay the receiving organization a hosting cooperation fee for use of facilities, etc. by the Fellow.

## 8. 研究報告 Reporting

---

本招聘研究者は、招聘期間中に財団が運営する報告会において、以下の通り研究報告を行う義務があります。報告会における使用言語は日本語です。

1) 短期招聘者は、招聘期間終了前に最終報告を1回

2) 長期招聘者は、中間報告を1回、最終報告を1回

なお、招聘研究者は、招聘期間内に研究概要を、招聘期間終了後1ヵ月以内に成果報告書を財団に提出する義務があります。研究概要是、財団ホームページで公開します。また、財団および受入機関より、研究成果の公開を要請する場合があります。公開形式としては、刊行物への執筆、講演、シンポジウムなどが想定されます。

Fellows are required to report on their research at sessions arranged by the Foundation during the Fellowship period, as follows. The reporting sessions will be conducted in Japanese.

1) Short-term Fellows will present one final report prior to the end of their Fellowship period

2) Long-term Fellows will present one interim report and one final report

In addition, Fellows are required to submit to the Foundation a research outline (within their Fellowship period) and a report on their research findings (within one month of the end of their Fellowship period). Research outlines will be published on the Foundation's website. Fellows may also be requested by the Foundation and/or their receiving organization to make their research findings public. This may involve writing for a publication, presenting a lecture/s, speaking at a symposium or other means of making the findings public.

## 9. 注意事項 Notes

---

### 【応募に関する注意】

- ・応募者自身が、申請書を記入し、推薦書手配の上で、まとめて事務局に提出のこと。
- ・日本国内で支障なく研究活動が行えるよう、心身ともに健康であること。
- ・必ず現所属機関の許可を得た上で応募申請すること。
- ・招聘期間の開始時期および終了時期は、応募申請時に定め、変更は原則として認めません。
- ・受入機関および受入担当者の希望がある場合、応募申請書に記入していただきますが、必ずしも希望通りになるとは限りません。受入機関先には人数制限がありますので、幅広く希望の受入機関先を記入することをお勧めします。
- ・応募または招聘期間中など、財団事務局との連絡で使用する言語は「日本語」です。

### 【助成に関する注意】

- ・助成金は日本国内での滞在期間に対して供与します。
- ・招聘研究者は、招聘期間中、日本国内において研究に専念するものとします。
- ・在留資格(文化活動)の規定以外の活動は行うことができません。
- ・他の奨学金や助成金を同時期に受給することはできません。
- ・財団は住居の紹介を行いません(受入機関の宿舎に滞在できる場合もあります)。
- ・財団および受入機関は、住居の保証人にはなれません。
- ・本助成は、招聘研究者本人のみを対象としたものであり、家族などを同伴した場合、家族に係る費用は負担しません。また、家族などに生じる一切の事項については、財団は責任を負いません。
- ・招聘研究者と財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金全額を返還していただくことがあります。
- ・財団事務局と招聘研究者間のコミュニケーションには、kintoneポータルサイトを使用します。招聘決定後、財団がアカウントを発行します。提出物のアップロードや個別の事務連絡などは、このシステム上で行います。

### Notes regarding applications

- Applicants must complete the Application Form themselves, make arrangements for the Recommendation Letter and submit both together to the secretariat
- Applicants must be in sufficient physical and mental health to conduct research in Japan
- Applicants should receive permission from their current organizations before applying
- The Fellowship period start and end dates are fixed at the time of application and as a rule cannot be changed
- While applicants may request a particular receiving organization and/or advisor in their application forms, such requests cannot always be accommodated. Places at each receiving organization are limited, so selecting multiple receiving organizations is recommended
- The language of communication with the secretariat during the application process and Fellowship period, etc. is Japanese

### Notes regarding the fellowship content

- Support is provided for the period of stay in Japan
- Fellows are to engage exclusively in research in Japan for the duration of their Fellowship period
- Fellows cannot undertake activities other than those provided for in their status of residence (Cultural Activities)
- Fellows cannot receive any other scholarship or support concurrent with the Hakuho Fellowship
- The Foundation cannot arrange accommodation. (It may be possible to stay in dormitory accommodation at some receiving organizations)
- Neither the Foundation nor the receiving organizations can act as guarantor for accommodation rental purposes
- The Fellowship is intended for the invited Fellow only, and expenses associated with any accompanying family members, etc. will not be covered. The Foundation is not responsible for any matter whatsoever relating to any accompanying family members, etc.
- Fellows who do not comply with the memorandum they enter with the Foundation may be asked to refund the full Fellowship amount
- Communications between the Fellowship secretariat and Fellows will be conducted via a kintone portal site. Selected Fellows will be issued an account by the Foundation. Uploading of submittables, and general communications with individual Fellows will be conducted via the system

## 10. 審査 Selection process

- 1) 審査委員会を設置し、研究業績および研究計画を審査することにより招聘研究者を選考します。
- 2) 審査に際しては以下の点が重視されます。
  - ・研究目的が明確で、研究テーマに妥当性があり、受入機関において研究を遂行することが適切であること。
  - ・研究計画が具体的で無駄がなく、研究期間内に目的を達成できる見込みがあること。
  - ・既に日本語研究、日本語教育研究、日本文学研究、日本文化研究の領域で優れた実績を有し、その分野の更なる深化・発展への寄与が期待できること。
  - ・日本滞在型研究ならではの、先進的でユニークな研究成果をあげることが期待できること。
  - ・諸外国における日本語・日本文化の研究および教育の基盤整備と進展が期待でき、日本との架け橋となる研究であること。

※応募申請書の内容について、受入機関より応募者に直接質問する場合があります。

※審査結果は、2017年3月上旬(予定)に文書で通知します。

※審査結果に関する個別のお問い合わせには応じかねます。

- 1) Fellows will be selected by a specially formed judging panel which will examine applicants' previous research and plans for research in Japan.
  - 2) The following points will be given weight in the selection process.
    - Whether the proposed research has clear objectives and an appropriate research topic, and whether the pursuit of the research at the receiving organization is appropriate
    - Whether the research plan is concrete and worthwhile, and whether its objectives are likely to be able to be met within the timeframe of the Fellowship period
    - Whether the researcher has achieved outstanding results in research into the Japanese language, Japanese language education, Japanese literature or Japanese culture, and can be expected to contribute to the deepening and advancement of research in that field
    - Whether the proposed research can be expected to yield advanced and unique results by being conducted residentially in Japan
    - Whether the proposed research can be expected to strengthen and develop the fundamentals of Japanese language and Japanese culture research and education in other countries, and act as a bridge with Japan
- \* Applicants may be asked questions about the content of their applications directly by receiving organizations during the preliminary evaluations  
\* Written notification of results will be sent in early March 2017 (tentative)  
\* Note that the Foundation cannot respond to individual inquiries about selection results

## 11. 応募方法 How to apply

下記の応募書類に必要事項を記載し、応募者が1)と2)の書類一式を取りまとめて、2016年10月31日  
(月)までに事務局宛に郵送してください。

### 1) 申請書(言語指定のある項目以外は全て日本語で記入)

※全てのページの項目について、応募者が記入のこと。

※代表的な論文の題名とその要旨(日本語で800~1,000字程度)については、所定以外の用紙を用いてもよい。

### 2) 推薦書(英文で作成する場合は和訳した文書を添付)

※所属機関長の推薦書(必須)

※所属機関長以外に、過去に指導を受けた研究者などの推薦書も追加で添付してもよい。(任意)

※署名入り原本を提出すること。

Applicants should complete the two application documents below and post them together to the secretariat (must arrive by October 31, 2016).

### 1) Application Form (Complete in Japanese, except where otherwise indicated)

\* Applicants must complete all pages of the Application Form

\* A separate sheet of paper may be used for the title and synopsis of a major thesis (in Japanese, around 800-1,000 characters in length)

### 2) Letter of Recommendation (Submit a Japanese translation if written in English)

\* Written recommendation of the head of the organization to which you belong (required)

\* A written recommendation from a previous research supervisor, Japanese research institution or similar organization may also be added (optional)

\* Submit the signed original copy

## 12. 応募書類の送付先・お問合せ先 Mailing address and contact for application documents

博報財団「国際日本研究フェローシップ」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-16 芝大門MFビル B1階 (株)イーサイド内

TEL.03-6435-8140 FAX.03-6435-8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

※お使いのメールソフト(GmailやYahooメール等)によっては、迷惑メールの設定により連絡メールが受信できないことがあります。事務局より応募内容の確認などをさせていただくこともありますので、事務局メールアドレス(ip-office@hakuhofoundation-ip.jp)からのメールを受信できるように設定してください。

Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat

C/o e-side, Inc., B1 Fl., Shiba-Daimon MF Bldg., 2-1-16 Shiba-Daimon, Minato-ku, Tokyo 105-0012, Japan

Tel: +81 3 6435 8140 Fax: +81 3 6435 8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

Note: Depending on your mailer's spam/junk mail settings, you may not be able to receive email communications from us. Since we may need to contact you regarding the content of your application, please configure your mailer (Gmail, Yahoo! Mail, etc.) to receive email from the secretariat's email address (ip-office@hakuhofoundation-ip.jp).

### ■個人情報の取り扱いについて

- 1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、合否通知の発送および発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはございません。尚、今回は選外となった場合につきましても、当財団が主催する今後の招聘事業のご案内やお知らせ、挨拶状などを送付させていただく場合がございますのでご了承ください。
- 2) 本件の記録映像、記録写真および研究成果の概要は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用する場合があります。個人や受入機関を特定できる情報(写真や映像等を含む)については、該当する個人や受入機関に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- 3) 個人情報の取り扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。
- 4) 当財団は、クラウドサービスを利用して応募者および招聘研究者の個人情報を管理します。

※個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<http://www.hakuhofoundation.or.jp/privacy/tabid/184/Default.aspx>

(お問合せ窓口) 博報財団「国際日本研究フェローシップ」事務局(株式会社イーサイド内)

TEL.03-6435-8140 FAX.03-6435-8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

### ■Handling of personal information

- 1) Hakuho Foundation (the "Foundation") will strictly manage personal information received from you, and will use such personal information for the purpose of evaluation and selection of participants; notification and announcement of selection results; reporting and introducing activities on the Foundation's website and in newspapers and magazines, etc.; sending questionnaires for the purpose of improving the Foundation's programs and activities; sending information and notifications about future activities of the Foundation; and sending greeting letters and publications. Personal information received from you will not be disclosed or provided to third parties other than service providers except as required by law or regulation, etc. Please note that we may send you introductions and notices about future Fellowship programs organized by the Foundation, greeting letters, etc. even if you are not selected this time.
- 2) Video and photographic images and overviews of research findings from the Fellowship may, within the scope of the Foundation's activities, be used on the Foundation's website; in reports and introductions about the Foundation's activities in newspapers and magazines, etc.; and in notices, etc. inviting participation in the Foundation's programs. In case the Foundation intends to use information that could result in identification of an individual or receiving organization (including, without limitation, photographs and videos), we will contact the relevant individual or receiving organization and use such information within the scope to which we obtain their consent.
- 3) If you have any questions regarding the handling of your personal information; requests to refer to, change or delete such information; or have any complaints regarding personal information, please contact the contact point below. Upon confirming your identity, the contact point will notify you of the necessary procedures regarding your request, etc.  
\*Please refer to the following website for details of the Foundation's policy and principles regarding the handling and protection of personal information: <http://www.hakuho.co.jp/foundation/english/privacy/index.html>
- 4) The Foundation uses a cloud service to manage applicant and invited Fellows' personal information.  
<http://www.hakuhofoundation.or.jp/english/privacy/tabid/217/Default.aspx>

#### Contact point:

Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat (C/o e-side, Inc.)

Tel: +81 3 6435 8140 Fax: +81 3 6435 8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

## 第12回 博報財団 国際日本研究フェローシップ スケジュール

応募受付期間: 2016年6月10日~2016年10月31日

結果通知: 2017年3月上旬(予定)

招聘期間: 2017年9月1日~2018年8月31日(長期: 1年間/短期: 6ヶ月間)

## 12th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Schedule

Application period: June 10–October 31, 2016

Notification of results: Early March 2017 (tentative)

Fellowship period: September 1, 2017–August 31, 2018 (Long-term: 1 year; Short-term: 6 months)

### お問合せ先

博報財団「国際日本研究フェローシップ」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-16 芝大門MFビル B1階 (株)イーサイド内

TEL.03-6435-8140 FAX.03-6435-8790 Email ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

### Contact

Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat

C/o e-side, Inc., B1 Fl., Shiba-Daimon MF Bldg., 2-1-16 Shiba-Daimon, Minato-ku, Tokyo 105-0012, Japan

Tel: +81 3 6435 8140 Fax: +81 3 6435 8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

### 添付資料

- 第12回 博報財団 国際日本研究フェローシップ 申請書(9ページ)
- 第12回 博報財団 国際日本研究フェローシップ 推薦書(4ページ)

### Attachments

- 12th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Application Form (9 pages)
- 12th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Letter of Recommendation (4 pages)

博報財団(正式名称:公益財団法人 博報児童教育振興会)は、1970年、株式会社博報堂の創業75周年記念事業として設立されました。新公益法人制度の施行に伴い、2011年4月に公益財団法人として認定され、現在に至ります。次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェローシップ」「世界の子ども日本語ネットワーク推進」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。

Hakuho Foundation was established in 1970 to mark the 75th anniversary of the founding of Hakuhodo Inc. It was recognized and has been operating as a public interest incorporated foundation since April 2011, following the introduction of new regulations relating to public interest corporations.

To nurture rich human qualities in the children who will be tomorrow's leaders, Hakuho Foundation supports child education, particularly in the areas of language and culture, through such initiatives as the Hakuho Award for outstanding child educators, the Hakuho Research Grant for Child Education, the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship and the Hakuho Scheme for a Global Children's Japanese Language Network.

公益財団法人 博報児童教育振興会

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階

HAKUHO FOUNDATION

8th Fl., ATT New Tower, 2-11-7 Akasaka,  
Minato-ku, Tokyo 107-0052, Japan

## 「朝日賞」候補者推薦のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろから朝日新聞社および朝日新聞文化財団の諸事業に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは 2016 年度「朝日賞」の候補者をご推薦いただきたく、推薦票を添えてお願い申し上げます。

朝日賞は、1929(昭和4)年に朝日新聞社が創刊50周年を記念して創設しました。人文や自然科学など、わが国のさまざまな分野において傑出した業績をあげ、文化や社会の発展、向上に多大な貢献をされた個人または団体にお贈りしています。各界の皆様から候補者をご推薦いただき、朝日賞選考委員会で慎重に審議したうえで受賞者を決定いたします。

つきましては、今年度の朝日賞にふさわしい候補者のご推薦をお願いしたいと存じます。人数は原則1名、最大2名までとさせていただきます。

年齢、国籍に制限はありません。特に人文の領域では、この1年あるいは近年の顕著な業績を重視して選考いたします。若々しく、文化・芸術をまさに今、生み出しつつある方々、近年受賞者の少ない社会科学分野の方の推薦もお待ちしております。参考までに、これまでの受賞者一覧を同封いたします。

ご推薦のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。受賞者は2017年元日の朝日新聞紙上で発表し、1月下旬に贈呈式を行います。

ご多忙のところ恐縮ですが、同封の推薦票にご記入のうえ、8月25日(木)までに返信用封筒にてご返送下さい(必着でお願いします)。電子版推薦票(※)で専用アドレス([asahiprize16@asahi.com](mailto:asahiprize16@asahi.com))にお送りいただいても結構です。

敬具

2016年7月

朝日新聞社  
朝日新聞文化財団

※お送りしました推薦票とは別に、朝日新聞社のホームページからダウンロードしてご使用になれる電子版推薦票(Microsoft Word 形式)も用意しました。一般には非公開となっていますので、お手数ですが、下記URLをダウンロードし、ファイルを開く際にはパスワードをご入力ください。

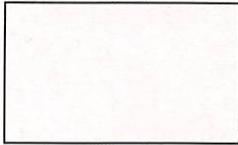
URL

<http://www.asahi.com/shimbun/award/asahi/suisen/jinbun2.doc>

パスワード

APHNS16(半角大文字+半角数字)

※お問い合わせなどは、以下で承ります  
朝日新聞社CSR推進部「朝日賞」事務局  
〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2  
電話 03-5540-7453(直通)、ファクス 03-3541-8999


**朝日賞（人文）推薦票**


業績の題目		
-------	--	--

ふりがな		所属・職名など	
候補者 (ふさわしいと思う方)			
略歴 ※以下、ご存知であればご記入下さい			
連絡先	住 所		
	T E L	F A X	
生年月日	19 年 月 日生 ( ) 歳		

ふりがな		所属・職名など	
推薦者 (ご記入された方)			
自宅	住 所	〒	
	T E L	F A X	
E-mail			
勤務先	住 所	〒	
	T E L	F A X	
	E-mail		

※ご記入いただいた個人情報は、朝日賞の選考および表彰に伴うご連絡以外には使用いたしません。  
 ※この推薦票1枚につき候補者1名（または1団体）のご記入でお願いします。  
 ※「推薦者」の欄には、朝日新聞社からご依頼させていただいた方の名前・団体でご記入ください。  
 ※候補者のご推薦は、原則1名（1団体）、最大2名までとさせていただきます。  
 ※候補者のご推薦は個人的な見解でも結構です。  
 ※ご推薦の締め切りは8月25日(木・必着)です。

### 推薦理由（簡単でも結構です）

近年目立った業績（お分かりになる範囲で結構です）